

財団法人 日本サッカー協会

平成 22 年度 第 11 回理事会

追認事項

1. 選手ステータス協議会 設置の件			
以下の通り、「選手ステータス協議会」を設置した。			
1. 背景			
<p>日本プロサッカー選手会は昨今、労組化する動きを早めており、また現在の動きもすでに労組的といえる。JFA、JクラブおよびJリーグは、選手の労働条件を決めるので、それぞれが「使用者」の立場となる。かような情勢下で選手会に対し適切に対応するため、JFA、JクラブおよびJリーグが選手会に対し、統一的な対応方針・姿勢をとることが必要である。</p>			
2. 目的			
<p>JFA、JクラブおよびJリーグが選手会に対し、統一的な対応方針・姿勢をとるために必要な協議・調整を行い、もって選手の地位(ステータス)向上に資する。</p>			
3. 役割・権限			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JFA、JクラブおよびJリーグの、選手会に対する対応方針案を策定し、JFA理事会、Jリーグ理事会に提案する。</li> <li>・ JFA事務局、Jリーグ事務局、Jリーグ関連会社などと連携して、選手会に関する情報をとりまとめ、個別事案について検討する。</li> <li>・ 選手会への一次対応を決定する役割を担う(実質的権限がないと、不当労働行為と見なされるおそれがある)。</li> </ul>			
4. メンバー			
1	議長	佐々木 一樹	JFA理事/Jリーグ常務理事
2	委員	田中 道博	JFA常務理事
3	委員	真田 幸明	JFA総務部長
4	委員	松田 薫二	JFA代表チーム部長
5	委員	武田 信平	川崎フロンターレ 代表取締役
6	委員	金森 喜久男	ガンバ大阪 代表取締役
7	委員	久米 一正	名古屋グランパス 本部長 兼 GM
8	委員	池上 三六	ファジアーノ岡山 取締役ゼネラルマネージャー
9	委員	大河 正明	Jリーグ管理統括本部長
10	委員	窪田 慎二	Jリーグ総務部長
11	委員	三好 豊	JFA顧問弁護士
12	委員	野宮 拓	Jリーグ法務委員長代行
	事務局	藤村 昇司	Jリーグ
	事務局	中村 聡	Jリーグ

- ・ Jクラブから参加しているメンバーは、他の Jクラブの意見などを集約して代表する役割が期待される。
- ・ Jクラブで、選手により近く詳細な状況を把握しやすいポジションである GM から、地域性を加味して 2 名をメンバーに加えた。

2. 日本人指導者海外派遣の件

**(追認) 資料No. 1**

東ティモールサッカー協会からの要請を受け、アジア貢献事業の一環として、下記指導者と契約の上、3月10日に派遣した。

派遣者： 築館 範男 (ツタケ ノボ) (50歳)

派遣先協会： 東ティモールサッカー協会 (FFTL)

資格： 公認A級コーチ (1991年取得)

役職： U-23, U-18, U-15 東ティモール代表チームの監督

契約期間： 2011年2月1日～2012年1月31日

費用負担： [JFA] 給与及び傷害保険料

[FFTL] 住居・自動車、日本-東ティモール間の航空券

略歴： 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

東ティモールサッカー協会 (FFTL) は 2005 年に AFC 及び FIFA に正式加盟し、同国におけるサッカー普及、強化に邁進している。但し、財政面では FFTL は FIFA からの補助金 (US\$250,000/年) が年間予算のほとんどを占めるアジアの中では最も零細な協会の一つであることも事実である。

2010 年 12 月に FFTL 会長の Francisco Lay 氏が来日した際、ユース年代の代表監督の派遣依頼を受けた。

アセアンはサッカーが非常に盛んな地域であり、アセアンサッカー連盟 (AFF) は地域連盟としては組織もしっかりしており、2年ごとの AFF Suzuki Cup (フル代表)、SEA Games (U-23) に加え、AFF U-18/U-15 選手権は毎年開催されている。つまり、アセアン地域は、ユース年代の代表チームの試合を多く経験できるという点では恵まれており、指導者にとってはやりがいがあると言える。

また、FFTL は今後 JFA とより親密な友好関係を長きにわたり構築していける協会であると認識している。そのためにも、指導者を派遣することが最も有効であると判断する。

築館 範男氏は、グアム代表チーム監督を 6 年間務めた実績があり、FFTL の厳しい環境下であっても、先方協会ともバランスよく話し合い、きちんとした指導を行える指導者である。